

太田市保育士奨学金返済支援事業補助金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月6日

太田市長 清水 聖 義

## 太田市規則第14号

太田市保育士奨学金返済支援事業補助金交付規則の一部を改正する規則

太田市保育士奨学金返済支援事業補助金交付規則（平成29年太田市規則第60号）の一部を次のように改正する。

第2条第4号に次のように加える。

オ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する幼稚園であつて、教育課程に係る教育時間終了後等に教育活動を常時行う施設

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。